高知県における中学校運動部の生徒の自治について

1210503 西村 拓人 高知工科大学経済・マネジメント学群

1. 概要

近年、長時間労働の常態化やそれに起因する過労死など、 日本の労働環境を見直すべく働き方改革が取り組まれている。 これは企業だけでなく教育現場である学校においても同じこ とである。

学校における働き方改革について、社会が急激に変化していく中、子供が予測不能な未来社会を自立的に生き、社会形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている文部科学省(2020)。また、学習指導だけでなく学校が抱える課題は複雑化・困難化している。特に教育現場において是正されるべき対象として「部活動」があげられるが、「部活動」は、主に学校内で行われる活動であるため、指導は教員の仕事と捉えられ、部活動指導業務を分掌させてきた経緯がある。それにより教員の負担が大きくなっている。

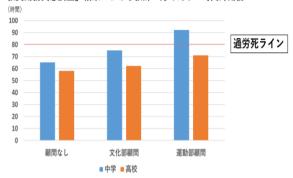
本研究では、その是正されるべき対象である「部活動」を、 生徒の自治を構築することにより教員の負担を削減できるこ とにつながると考え、中学校の生徒に対する部活動における 自治の実態を調べるとともに、それらの自治のあり方を検討 する。

2. 背景

中学校における働き方改革について、是正されるべき対象として「部活動」が問題視されている。勤務時間が長い中学校教員が部活動の顧問を担当し、平日の放課後だけでなく、 土日も出勤して部活動の指導や引率に当たるといった過酷な勤務状況が続くブラック部活動と呼ばれる問題が注目されている(図 1)。

図1は中学校・高校の運動系部活動と文化系部活動の顧問の月あたりの時間外勤務を表している。中学校・高校の部活動において、運動部活動は高校よりも中学校の方が時間外勤務が長く、中学校の運動部活動顧問が過労死ラインである80時間を超えていることがわかる。

2006年「教員勤務実態調査」結果における教師の月あたりの時間外勤務



出所:中澤 (2017:174) より。東京大学編 (2007) およびBENESSE教育研究開発センター編(2007)から、中学調査の第6期:11月20日~12月17日、全日制高校調査の第3期:11月27日~12月10日の結果をもとに、月あたりの時間外勤務の状況を計算して作成。

図 1.2006 年「教員勤務実態調査」結果における 教師の突き当りの時間外勤務

また、以下の図 2 は、中学校教諭の部活動にかかわる勤務時間及び、部活種類別の週 1 日当たりの部活動勤務時間を表した図である。運動部活動を見てみると、平日の勤務時間は約 40分~50分だが、休日の勤務時間は約 2時間~3時間と平日より休日の勤務時間のほうが長い事が分かる。特に、サッカー部や野球部、バレーボール部、バスケットボール部といった団体で行う競技は練習時間が長いため必然的に部活動による勤務時間も長くなっている。

運動部活動の顧問である教員の負担を減らすための対策としては、2017年に部活動指導員(外部顧問)が制度化された。文部科学省(2017)によると、部活動指導員の制度化において期待されている効果は、教員の働き方改革において部活動指導に係る時間を軽減することや、教材研究や生徒との面談等の時間確保・経験のない競技などの指導による心理的負担を軽減することである。それによって、部活動自体には質的な向上・正しい理解に基づく、技術の向上・生徒の能力に応じた適切な練習法の導入・想定される事故・けがの未然防止が期待されるという。図3は担当教科と現在担当している競技の過去経験の有無を掛け合わせて表した図である。

部活動種類別 週1日当たりの部活動勤務時間



図 2. 運動部活動の現状

(出典) 文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)」を基に スポーツ庁が作成

担当教科×現在担当している競技の過去 経験の有無

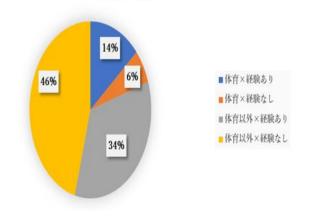


図 3. 担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無 (出典)(公財)日本体育協会「学校運動部活動指導者の実態 に関する調査(平成26年7月)」

図2より、担当教科が保健体育ではなく、かつ担当部活動の競技の経験がない教員の割合は、中学校で46%となっていることがわかる。また、担当教科が体育で、かつ担当部活動の協議の経験がある割合は14%となっており、担当教科が体育以外で担当している競技の過去経験がないまま部活動の顧

問をしていることが多く、実際に担当教科が保健体育かつ、 競技経験を持ち担当している顧問はわずかだという事がわか る。

文部科学省(2017)「運動部活動の現状について 中学校教 論の運動部活動にかかわる勤務状況」では、中学校では、教 員全員が部活動の顧問に当たることを原則としている学校の 割合が87.5%と約9割を占めていることが報告されている。 このことから、教員のほとんどが部活動を担当しなければな らなくなり、競技経験がないまま部活動の顧問を担っている 問題が深刻化している事がわかる。そのため、部活動指導員 の制度化において期待されている、経験のない競技などの指 導による心理的負担の軽減、部活動自体の質的な向上・正し い理解に基づく、技術の向上という効果は、働き方改革にお いて今後重要になってくるといえる。

しかし、現状としては、スポーツ庁が2016年に実施した「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、平成27年度に運動部活動の外部指導者を活用した中学校の割合は約74%と活用数は50%を超えているが、運動部の数に占める外部指導者の割合は、中学校で約25%、高等学校で約11%と50%を下回っている。

部活動指導員の一つの事例として福島県南相馬市の原町高 校の部活動指導員の成果と課題について紹介する(朝日新聞 福島版 2020年2月10日付記事より引用)。福島県内では中 学と高校で働く教員の多忙化を解消するため、部活動を教員 以外に任せる部活動指導員の制度を始め2年目となっている。 南相馬市の原町高校の剣道部では、昨年まで剣道経験がない 教諭が顧問であり技術的な指導は難しく、練習は部員の自主 性にまかせることが多かったため同校は県教委を通じて県剣 道連盟に指導者がいないかを打診し、少年剣道教室で教えて いた人材を部活動指導員に招いた。その結果、先生の負担が 減り、クラスの生徒への対応や受験指導に力を回せるように なったことや、経験がない教諭がつかないため生徒たちも専 門的な練習をすることができた。しかしながら課題として、 なり手不足や事故が起きた際の責任の重さから、断られるケ ースも多く、人口が少ない市町村では教える人がいないなど がある。南相馬市の原町高校の事例を参考にし、部活動指導 員のメリットとして教員の負担を減らし生徒に専門的な知識 を教えることができるがデメリットとしてまだまだなり手が

少ないことや人口が少ない市町村では普及しにくいことがあげられる。

部活動指導員の制度化などの部活動改革は、図1で示した 通り運動部活動を受け持っている教員が過労死ラインを超え ているため、教員の負担削減として行われている部分が大き い。そのため改革は教師の視点で語られることが多い。しか しながら部活動は本来、生徒が主体のものである。 苫野(2020) によると部活動は「生徒の自主的・自発的な参加により行わ れるべきもの」である。このことから、改革についても、教 員の視点から生徒の視点に移す必要性がある。また、運動部 活動の本質については、文科省による「学習指導要領解説に おける部活動に関する 記述 (文部科学省, 2008; 2009)」の中 でも、「部活動の意義と留意点等(総則第1章第4の2)生徒 の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、 スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責 任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一貫 として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。そ の際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教 育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営 上の工夫を行うようにすること。」と表現されている。神谷 (2020)は「運動部活動は子どもが主人公の自治集団活動であ り、原則的には子どもが自らの力で解決していくことを目指 す」ものだとも述べている。スポーツ(sports)とクラブ(club) の語源についても、遊戯・自治を意味していることから生徒 自身の関わり方を検討することでも、働き方改革に寄与でき ることがあるのではないだろうか。本研究では、運動部活動 における生徒の自治に着目する。

高知県の現状としては、高知県でも運動部活動ガイドラインが作成されており、高知県運動部活動ガイドライン(高知県教育委員会、2018)での、「適切な運営のための体制整備」という項目に対し、少子高齢化がひどく進行しているため人材不足と政策を実行させるのに必要な資金不足が課題になっている。部活動指導員の普及に関して、小出(2020)によると、スポーツ庁の策定したガイドラインについては各学校で導入され始めており、ガイドラインの認知率は高く、市町村で90%普及、各学校で98%普及していると述べられている。しかし、現場レベルでは十分に浸透していないのが現状である。また、小出(2020)は外部講師の派遣体制として、教育委員会は受け

皿を支援員と指導員と分け多様化を行っている事も述べている。(表 1)

表 1「外部講師派遣の現状と受け皿の多様性」(抜粋)

		支援員	指導員	
業務内容		技術専門〇	技術指導〇	
		引率×	引率〇	
		雇用×	雇用〇	
		責任委託×	責任委託○	
		研修2回	研修3回	
		8市5町1村	5市3町14	
	中学校	31校81部52	校27部20名	
		名		
		県立2校3部	県立4校7部	
		2名	5名	
	高校	県立19校55	県立17校23	
普及率	尚仪	部 57 名	部 23 名	
百八平	メリット	専門知識の	時間講師と	
		勉強する手	同じ扱いが	
		間を省ける	でき責任を	
		が、教師の時	任せられる	
		間的拘束を		
		緩和する対		
		策にはなら		
		ない		

表 1 を見てみると中学校の運動部活動普及率は、支援員が8 市 5 町 1 村 31 校 81 部で 52 名が派遣されており、県立中学校には 2 校 3 部 2 名が派遣されている。指導員は 5 市 3 町 14 校 27 部で 20名派遣されており、県立中学校には 17 校 23 部で 23 名が派遣されている事が分かる。支援員に関して、高知市内には8市と支援員が派遣されているが、町や村等の中山間地域ではまだ普及されていない事がわかる。

以上のことから、学校の働き方改革がいまだ不十分であり 教師の負担が軽減されていない言える。

本研究では、こうした課題を認識した上で、学校の働き方 改革の進行に寄与すると考えられている生徒の自治に着目し、 高知県の中学校運動部活動を対象とし、生徒の自治の現状や 課題について検討していく。

3. 目的

本研究の目的は、高知県の中学校運動部活動の生徒の自治の現状を明らかにするとともに、生徒の自治の在り方を検討することである。

4. 研究方法

本研究の調査は、高知県香美市立香北中学校の協力のもとフィールドワークとアンケート調査が行われた。フィールドワークでは、筆者が教育実習中の期間を利用して、各部活動への訪問と現状の観察を行った。対象は、ソフトボール部、サッカー部、陸上部、剣道部、バレー部の計5つの部活動であった。

アンケート調査では運動部活動のキャプテンを対象とし、 上記同様 5 つの部活動にアンケートを取った。アンケート内 容としては、神谷(2020)を参考に生徒の自治に関する計 25 項 目の質問を行った(表 2)。

表 2.生徒の自治に関する質問項目

NO	自治の内容	部員	先生	協力	その他
1	大会・試合のルールや試合中に使う機 術・作戦・ブラン	自分たちで学習した	先生が指導した	一緒に取り組んだ	
2	部の目標や方針を決める	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
3	練習の内容を決める	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
4	練習試合の相手を決める	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
5	どの大会に出場するのか	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
6	プレイ・動き・演技の分析 (プレイ・動き・演技を撮影して分析す る等)	自分たちで行った	先生が指導した	一緒に取り組んだ	
7	大会・試合に出場するメンバーを決める (レギュラー・補欠)	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
8	大会・試合のポジションを決める (役割)	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
9	部活動の名称 (学校名以外のクラブ・チ ームの名称)	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
10	学校外の人との協力体制 (外部指導者などを探し、依頼する)	自分たちで解決した	先生が決めた	一緒に決めた	
11	キャプテンを決める時	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
12	キャプテン以外の役割を決める時	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
13	練習 (試合) の日程・時間・場所	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
14	ミーティング (練習以外の話し合いの 場) の日程・時間・場所	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
15	部活動に必要な予算の計上	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
16	部活動にかかわる費用の支払い	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
17	用具の準備や管理	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
18	移動手段を調べる	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
19	学外の場所への移動	自分たちでした	先生がしてくれた		
20	施設の借用や共有(学内)	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
21	施設の借用や共有(学外)	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
22	掃除の役割分担	自分たちで決めた	先生が決めた	一緒に決めた	
23	部活動連盟への登録	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
24	部費の徴収と管理	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	
25	クラブジャージの注文	自分たちで解決した	先生が解決した	一緒に取り組んだ	

アンケート内容にある 25 項目では、部の方針や目標、練習の内容等の学校内の質問、施設の借用や部活動連盟への登録といった学校外の質問を用意した。また、アンケートは、生徒自身で解決したのか、顧問が解決したのか、生徒と教師で一緒に解決したのかという三つの選択形式で作成した。その他に関しては、顧問でも・生徒ではなく外部的要因いよるものとした。

5. 結果

5-1. フィールドワーク (参与観察結果)

高知県香美市立香北中学校における各部活動への訪問によって、生徒の自治がどのように浸透しているかを観察した。

全体として、部活動は放課後が開始される 16 時 20 分に同時に開始されるが、顧問の教員はほとんどがその時間には行かず、ある程度の準備は生徒に任せる形を取っていた。また、部活動と授業での関係性の切り替えがしっかりできており、顧問と生徒の関係性は全体的に良い関係を築くことができていた。

ソフトボール部は、女子がおらず男子ソフトボール部しかなかった。チーム・練習の雰囲気に関して上下関係がしっかりしており、練習と休憩の切り替えができていた。しかしながら練習内容や指示はすべて顧問が行っており、生徒の自治は浸透しているとは言い難かった。顧問と生徒の関係性については、コミュニケーションが十分に取れており、各練習メニューや生徒一人一人の改善点を指摘できていたため関係性は良好であった。

サッカー部は、男女混合で行われており、練習の指示や開始の合図等は顧問が行っていた。また、練習内容は練習が開始される前に顧問と話し合って決めており、顧問と生徒のコミュニケーションがよく取れて良い雰囲気で練習を行っていた。生徒の自治に関しては、練習内容や方針は顧問と話し合えており自治が浸透していることが確認された。

陸上部は、個人競技であるため他の部活よりも自治が浸透している様子が見受けられた。生徒一人一人に個人の課題に対しての練習メニューがあり、機材の準備等も生徒自身で行えていた。練習の雰囲気としても、共通の種目の課題に対してしっかりとした話し合いができており生徒の自治が浸透していたといえる。顧問と生徒の関係に関しては、種目等の準備や練習内容は生徒が決め、生徒でも難しいことは顧問が代

わりに指示したり手助けをしており顧問と生徒の関係は良好であった。

剣道部は、男子2名女子2名と少人数で練習を行っていた。 また、新型コロナウイルスの影響により防具を付けることなく素振り、すり足等基本的な練習行っていた。練習時は顧問の指示のもと練習内容を淡々と行う形でとても集中した雰囲気で行われていた。顧問と生徒の様子に関して、練習内容や指示共に顧問が行い生徒が従う形であった。生徒の自治に関しては、練習内容以外の掃除・学外への移動等は生徒自身が行っており、自治が浸透している。また、剣道は、生涯スポーツであるため年齢層も幅広く礼節を重要視している部分がある。そのため、長年剣道に修練している高齢の指導者に練習を教わることが多いため、生徒の自治が浸透しにくい部分が多々ある様子が見られた。

バレー部は、男子がおらず女子バレー部しかなかった。バレー部の練習内容は生徒が決めており、一人一人コミュニケーションがしっかりと取れ、強度の高い練習に対しても声がけができていた。また、チームの雰囲気として各練習の合間に先輩が後輩にアドバイスし、チーム全体が一丸となって練習に望めておりチーム全体に良い雰囲気ができていた。顧問と生徒の関係性に対しては、顧問は生徒との信頼関係を気づいた上で生徒に練習を任せており、しっかりと生徒の自治を育てることができていた。また、生徒自身もチームでわからないことを顧問に聞き解決することができていた。

5-2. アンケート調査結果

高知県香美市立香北中学校の協力のもと行われたアンケート調査の結果、まず以下のような自治の現状が示された。 生徒のみで解決したものは○、顧問のみで解決した場合は×、 生徒教師協力して解決したものは△、どちらでもないものを □で表している。

ソフトボール部では、部活動の方針や目標等、部活動を行っていくうえで生徒のモチベーションとなる項目のみ生徒自身・生徒と顧問で解決していることがわかる。一方、大会の出場や練習相手、レギュラー決めといった部活動の活動内容は顧問が決めている。ソフトボール部の活動のほとんどは顧問のみで決められていることが明らかになった。生徒の自治に関し、ソフトボール部は生徒の自治の浸透が低い事が分かる。

表 3. 各部活動へのアンケート結果

		ソフト	サッカー	陸上	剣道	バレー
		ボール		1.1.1.	7,1,2	
1	ルール・戦術・プラン	Δ	Δ	0	Δ	Δ
2	方針・目標	0	Δ	Δ	×	0
3	練習内容	×	Δ	0	×	0
4	練習相手	×	×		×	×
5	大会の出場	×	×	×	×	Δ
6	動きの分析	×	×	0	Δ	0
7	レギュラー決め	×	×	0	×	Δ
8	ポジション決め	×	×		×	Δ
9	部活動の名称	×			×	
10	学校外の人との協力体制	×	Δ	Δ	×	
11	役割分担(キャプテン)			Δ	Δ	Δ
12	役割分担(キャプテン以外)			Δ	Δ	Δ
13	練習日程・内容	×	Δ	×	×	×
14	ミーティング	×	×	×	×	Δ
15	予算の計上	×	×	0	×	Δ
16	部活動費の支払い	×	×	×	×	
17	用具の管理	0	Δ	0	Δ	0
18	移動手段	×		×	×	×
19	学外への移動	×	×		0	
20	施設の借用 (学内)	×			×	×
21	施設の借用 (学外)	×			×	×
22	役割分担 (掃除)	0	Δ		0	0
23	部活動連盟登録		×	X	×	×
24	部費の徴収と管理	×		×	×	
25	クラブジャージの注文	×	×	×	0	Δ

サッカー部では、部活動の方針や目標だけでなく、練習内容に関しても生徒と顧問で決めている。しかし、練習相手や大会の出場といった対外的な事柄に関しては、顧問が担っていることが分かった。サッカー部の生徒の自治に関して、方針・練習内容は生徒の自治が浸透しているといえる。

陸上部においては、サッカー部・ソフトボール部とは違い個人競技の側面が強いため、ルールや戦術は生徒自身で決め、練習内容に関しても生徒個人で決めているという事が分かった。生徒の自治に関して、陸上部は他の部活動よりも生徒の自治が浸透していた。

剣道部は、25項目中18項目について、顧問が担っていた。 剣道は武道であるため、生徒自身ではなく指導する顧問が決めることが多い。そのため、部の活動のほとんどを顧問が決めることが多い。

バレー部は、5 つの部活動の中でもっとも顧問のみが担っている項目が少なかった。また、どの項目も顧問と生徒が一緒に解決していることから、顧問と生徒のコミュニケーショ

ンがうまくできていることが分かった。

以上の結果より、25項目の中でもルールや戦術、役割分担 の項目については、生徒自身または生徒と顧問が協力してい ることが多いことが明らかになった。一方、大会の出場や部 活動費の支払い、部費の徴収と管理の項目は顧問が担ってい ることが多かった。

6. 考察

本研究では高知県香美市立香北中学校の5つの運動部活動 における自治の現状を、フィールドワークとアンケート調査 によって明らかにした。

まず、全体として、部活動が活動を行っていくうえでの役割は、2つの事柄に分けることができる。1つ目は、学内(部活動内)での管理である。2つ目は、学外(部活動外)・金銭面の管理である。学内での管理については、練習内容や日程、役割分担といったものが挙げられ、これらは比較的生徒自身で解決することが多い傾向がある。これは、学校内であるため、顧問が管理しやすいからだと考えられる。学外・金銭面の管理については、大会の出場、練習試合の相手選びといったものが挙げられ、これらは生徒自身では決定しにくいため、顧問が担っていると考えられる。また金銭面の管理に関しても、生徒自身での管理が難しいため、顧問が担っている傾向が強い傾向があった。

部活動ごとに自治の特徴をまとめると、ソフトボール部は、 練習内容や動きの分析、レギュラー・ポジション決めに関し て顧問のみで決定している観点から、生徒の自治の浸透は弱 いと考えられる。練習内容や動きの分析は生徒自信が考える ことによってチーム全体のモチベーションにつながる重要な 要素の一つだと考えられる。また、競技特性上ソフトボール はチームワークが重要であるため、練習内容や動きの分析は 生徒の意見を取り入れることが自治の浸透につながるのでは ないだろうか。また、レギュラー決めにおいても、顧問が一 方的に決めるのではなく生徒と話し合い決めることで生徒の 自治が浸透するきっかけになるのではないだろうか。

サッカー部は、部活の方針・目標、練習内容に関して顧問と生徒が協力して決定していることから、部分的に生徒の自治が浸透していることがわかる。しかし、サッカーもまた、競技特性上特にチームワークが重要であるため、レギュラー

決めやポジション決めについては生徒に決定権を与えるなど、 自治の浸透が必要ではないだろうか。また、ミーティングに おいても生徒の自治を浸透させることによって生徒自身が能 動的にコミュニケーションを取るようになり、チームの絆が 強固なものとなり、競技成績にもつながる可能性があるとと もに顧問の負担も減少することが考えられる。

陸上部は、部活動の方針、練習内容、動きの分析、レギュラー決めをすべて生徒が介入している観点から、生徒の自治が強く浸透していると言える。この要因として、香北中学校の運動部活動の中で唯一個人競技であるため、生徒の自治が浸透しやすい可能性が考えられる。今後さらに生徒の自治の浸透を強める可能性がある部分としては、ミーティングの項目が挙げられる。陸上部ではミーティングは顧問が行っているが、生徒が行うことにより生徒自身で考え、各種目間でアドバイスを行うことができるようになるのではないだろうか。剣道部は、部活動の方針、練習内容、レギュラー決めにいたるまで全て顧問が決定しているという観点から、生徒の自治の浸透が非常に弱いと考えられる。競技特性上剣道は高齢

たるまで全て顧問が決定しているという観点から、生徒の自治の浸透が非常に弱いと考えられる。競技特性上剣道は高齢の指導者が指導することが多く、部活動の顧問が練習メニューを考えることが多い。そのため、生徒自身でメニューを考えることが一般的ではない。結果、顧問の負担も大きくなっていることが見受けられた。しかし、生徒の自治も浸透する余地がないわけではなくレギュラー決めやミーティングといった部分に関しては、生徒自身が行えるのではないだろうか。また、動きの分析や学校外の人との協力体制に関しても、生徒自身で行うことができる余地はあるだろう。特に学校外の人との協力体制に関しては、剣道は他の競技よりも年齢層が広いため、外部指導者として人を呼ぶことが比較的容易であり、顧問の負担を減少させるとともに、生徒の自治を浸透させる重要な要素となるのではないだろうか。

バレー部は、部活動の方針、練習内容の観点で唯一生徒のみで決定していることから、生徒の自治が強く浸透していると考えられる。また、ミーティングやレギュラー・ポジション決めに関しても顧問と協力して決定しているためバレー部は生徒の自治が浸透していることがわかる。競技特性上バレーボールは声を掛け合うことが多いため、生徒間で話し合うことが多く部活動自体生徒の自治が浸透しやすくなっているのではないだろうか。練習日程は顧問が決定しているが、こ

の項目でも生徒の自治が浸透すれば顧問の労働の負担が減少する可能性がある。

以上の結果を踏まえ、ほとんどの運動部活動においてミーティングの観点で生徒の自治を浸透させることができると考えられる。また、「役割分担」という観点からも比較的自分たちで行いやすいという側面があるため、生徒自身で行うことが多いと言うことが考えられる。

大会の費用や部費等のお金が関わってくることについては、 生徒だけが担当するのではなく顧問が生徒の代わりとして行っているため、顧問が担当しているのではないだろうか。また、費用等の金銭面が関係してくるものは対人関係でよくトラブルが起こる元となっているためそのリスク回避として顧問が行っている可能性も挙げられる。

7. 結果まとめ

本研究を通じ、高知県香美市立香北中学校において生徒の 自治の浸透度は弱いという事が分かった。各運動部活動内で 生徒の自治が行われている部分は存在したが、いずれも生徒 たちが部活動を自治によって運営できているとは言い難く、 まだまだ生徒の自治を浸透させる部分は多々ある。

本研究を経て、当初の問題提起であった生徒の自治を浸透させることにより顧問の負担は減少するのかという事については、高知県香美市立香北中学校バレー部が参考になりえる。部活動内の方針、練習内容、動きの分析を生徒自身で行うことにより生徒自身でコミュニケーションが取れ、考え動くことができるようになり、生徒自身で部活動の運営が行えるようになれば、顧問の負担は減少していく可能性があると考えられる。また、働き方改革においても生徒の自治により顧問の負担が減少する可能性があることから、有効な方法であると考えられる。

しかし、生徒の自治の浸透には様々な課題が存在する。まず一つ目として、学外(部活動外)・金銭面の管理である。学内での管理については、練習内容、方針、ミーティング、レギュラー決めといった比較的生徒が担うことができる部分が多々あるのに対し、学外(部活動外)・金銭面の管理については、大会の出場、練習試合の相手選びといった生徒自身では行動を起こしにくい部分、部費等生徒自身での管理の難しさという点において、生徒が行動・管理するにはリスクが伴う

ことが多くあるため、結局は顧問が担当しなければならない ことが多い。

二つ目の課題として、生徒の自治の浸透には長期的な時間を要するという事である。今まで顧問が行っていたことを生徒に行わせることはすぐにはできない。そのため、生徒の自治を浸透させるには、少しずつ段階を踏まなければならない。また、本研究のアンケート結果からも生徒の自治の現状として全く浸透していない場面が数多くあり、一つ一つの項目を生徒自身で決定できるようになるには、顧問と生徒の信頼関係と長期的な話し合いが必要となってくる可能性が高い。結果的に生徒が自分たちで自治を行えるようになるまでには、十分な計画と時間が必要であると言える。

三つ目の課題として、生徒の自治の内容が各部活動ごとに 異なるため、決まった自治の方法がないという事である。生 徒の自治に関する内容は各部活動によって競技特性が違うた め行わなければならない生徒の自治の内容も変わってくる。 そのため、他の部活動の生徒が自治を行えるようになったと しても他の部活動に共有できない問題がある。

対策と提案

以上の3つの課題に対し対策を検討した。

一つ目の課題である学外(部活動外)・金銭面の管理の問題については、生徒の自治が及びにくい部分であるため、引き続き顧問が行う形が理想的であるが、部費の集金の方法として各部活動のキャプテンが集め、顧問に渡す方法が挙げられる。これにより金銭面全てを顧問に任せるのではなく、一度キャプテンを通すことにより学内で行う自治だけでなく金銭面に対しても生徒一人一人に責任が生まれ、責任を持ち行動することによって自治につながる可能性がある。

二つ目の課題である生徒の自治の浸透にかかる長期的時間の対策について、各県及び県内で比較的生徒の自治が進んでいる学校の顧問を含めた講習会を開く方法が効果的だと考えられる。講習会を開き、顧問同士の意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的な生徒の自治方法を模索することができるだろう。

三つ目の課題である定まった生徒の自治内容がないことについて、県内の同種の部活動の顧問の意見交流が効果的だと考えられる。他の部活に共有ができない場合、学校同士の意

見交流を行うことにより生徒の自治に対する課題を改善して 年度学士論文 いけるのではないだろうか。

今後について

今後外部指導制度が充実してきた場合、生徒の自治の重要性はより一層高まると考えられる。その理由として、外部指導者が増えることにより、顧問の負担は減少するが、生徒自身は部活の練習量増加することで勉強と部活の両立が難しくなり生徒自身の負担が増加する可能性が挙げられる。そのため、生徒側の自治も重要性が増してくるだろう。

部活動の位置づけとして、顧問がすべて管理するのではなく、主に生徒が部活動を自治していく中で顧問が生徒の手助けを行い、顧問と生徒共に信頼し合い部活動に取り組んでいくことが必要なのではないだろうか。

謝辞

最後に、本研究を進めていくにあたりご協力いただいた香北 中学校の皆様、助教に深く感謝申し上げます。

引用文献

部活動指導員の制度化について 文部科学省 file:///C:/Users/Owner/AppData/Local/Microsoft/Windows/I NetCache/IE/PU8TUCHS/1397204 006%20(1).pdf

運動部活動の現状について 文部科学省 file:///C:/Users/Owner/AppData/Local/Microsoft/Windows/I NetCache/IE/PU8TUCHS/1386194_02.pdf

学習指導要領解説における部活動に関する 記述(文部科学省, 2008;2009)

 $\label{local-microsoft-windows/I} File: \cdots of the continuous of the continuous$

神谷拓 (2020) 部活動学:子どもが主体のよりよいクラブをつくる 24 の視点.ベースボール・マガジン社.

小出羅未 (2020) 運動部活動顧問の負担軽減方法に関する 研究—高知県外部講師派遣に着目して—.高知工科大学 2019